

# 序章

## 1. 計画策定の背景・目的

本町は、福岡県の東南端、大分県との県境に位置し、古くから信仰を集める霊峰「英彦山」をはじめ、国内最初の国立公園に指定された「耶馬日田英彦山国立公園」等の豊かな自然を擁するとともに、修験道や五穀豊穰祈願等の様々な英彦山信仰により形成された歴史文化に富む地域である。

本町の中心的な存在である英彦山は、日本三大修験山の一つに数えられ、町内をはじめ県内外の多くの人々から信仰を集めるとともに、重要文化財である「英彦山神社奉幣殿」をはじめ様々な社殿が建ち並び、門前町として形成された麓の丘陵部にも歴史的建造物や遺跡が厳かに佇んでいる。また、町民の多くが居住する麓の平野部には、英彦山信仰による人々の往来により形成された古くからの市街地に、明治以降の石炭産業の発展が伴って、重要文化財である「中島家住宅」等をはじめとする町家が軒を連ねている。これら先人たちにより作られた歴史的建造物等は、今日も地域の人々により大切に受け継がれている。

このような本町で見られる歴史文化は、英彦山に端を発し、豊かな自然の中で育まれたものであり、これらの歴史的建造物や遺跡の中では、修験道の流れを汲む松会祈年祭や五穀豊穰等を祈願する神幸祭等の祭礼や、神楽等の民俗芸能等の活動が地域の方々により脈々と受け継がれている。本町は、雄大な自然の中でこれら伝統的な祭礼と歴史的な建造物等が一体として受け継がれていることで、本町独特の趣が醸し出されている。

しかし、人口減少や高齢化等の影響による地域の担い手の減少や、信仰心の薄れ等により祭り行事への参加が消極的となるなど、これまで継承されてきた祭礼や民俗芸能等の活動が衰退しつつある。また、歴史的建造物は、損傷の進行や維持管理の難しさから取壊しも表出している。一方で、これら伝統的な祭礼や民俗芸能、歴史的建造物等は、情報発信不足により、町内外問わずその認識が低下している状況もある。そのため、これらの課題に対応する新たな方策の構築が求められている。

このような状況の中、平成20年（2008）に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づき、脈々と受け継がれてきた大切な歴史的風致\*を今後も継承することを目的に『添田町歴史的風致維持向上計画』を策定し、平成26年（2014）6月に国の認定を受けた。これにより、英彦山神宮参道の保存・修景や案内板等の整備、地域住民や子供に対する歴史文化の普及啓発、歴史文化活用団体の設立・育成など、10年間にわたり、歴史的風致の維持向上に向けた取組を推進してきた。その結果、観光客数の増加等の成果がみられた。

その一方で、人口減少や高齢化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による祭礼の中止により、民俗芸能の継承や継承に課題があるほか、歴史的建造物の保存活用や周辺環境の整備についても、継続して推進することが必要である。

そこで、本町では、さらなる歴史まちづくりを推進することを目的に、『添田町歴史的風致維持向上計画』の第2期計画を策定することとした。

\*歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と歴史まちづくり法で定義されている。

## 2. 計画期間

令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間とする。

## 3. 計画策定の体制及び経緯

### （1）計画策定の体制

本計画の策定は、担当課である商工観光振興課（歴史文化財係）において策定された素案を基に、庁内の関係各課で組織される「添田町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議」に意見を求めながら、学識経験者や有識者等から構成される「添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会」において専門的な見知から計画案の検討を行い、計画案の作成を行った。

作成した計画案は、町民への意見募集や添田町文化財専門委員会への報告等を踏まえ、町長による決定を行った。

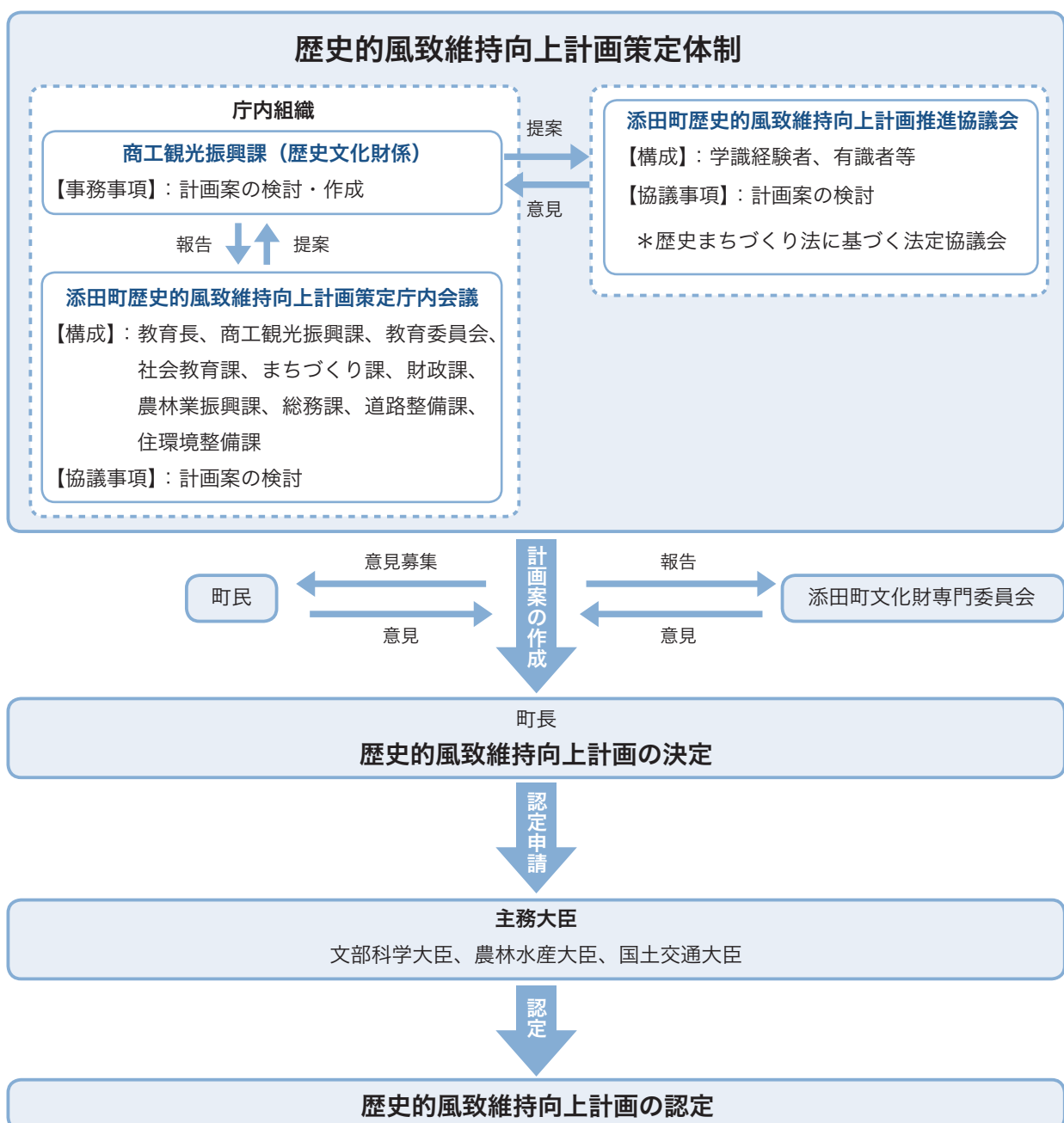


図 歴史的風致維持向上計画の策定体制

表 添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会 委員一覧

氏名	所属	分野	備考
森山 沾一	福岡県立大学 名誉教授 田川まるごと博物館 館長 (広) 田川広域観光協会 田川市石炭・歴史博物館 館長	公共社会学	会長
段上 達雄	別府大学 教授 文化庁 文化審議会専門委員 福岡県文化財保護審議会専門委員	民俗学	
知足 美加子	九州大学 芸術工学研究院 教授	美術・彫刻	
岡 大輔	特定非営利活動法人 デザイン都市・プロジェクト 理事長 特定非営利活動法人 和の文化研究会 副理事長	都市計画	
城戸 康利	元太宰府市 教育委員会 文化財課 課長	行政機関 (先認定市)	
福岡県 教育庁 教育総務部 文化財保護課 課長		行政機関	
福岡県 建築都市部 都市計画課 課長		行政機関	
国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市整備課 課長		行政機関	
副町長		添田町	
教育長		添田町	
英彦山行政区代表者		地元代表	副会長
町二行政区代表者		地元代表	
町三行政区代表者		地元代表	

表 添田町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議 委員一覧

参加者属名	備考
教育長	委員長
教育委員会	
社会教育課	
まちづくり課	
財政課	
農林業振興課	
総務課	
道路整備課	
住環境整備課	
商工観光振興課 歴史文化財係	事務局

## (2) 計画策定の経緯

添田町歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定（変更）及び添田町歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定の経緯は以下のとおりである。

表 添田町歴史的風致維持向上計画（第1期）策定（変更）の経緯

開催日	項目	備考
平成26年（2014） 5月2日（金）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定申請	
平成26年（2014） 6月23日（月）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の認定	
平成27年（2015） 3月10日（火）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定申請	第1回変更申請
平成27年（2015） 3月27日（金）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の変更認定	第1回変更認定
平成31年（2019） 3月13日（水）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和3年（2021） 3月12日（金）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	
令和4年（2022） 2月24日（木）	添田町歴史的風致維持向上計画（第1期） の軽微な変更の届出	

表 添田町歴史的風致維持向上計画（第2期）策定の経緯

開催日	項目（会議名など）	検討内容
令和5年（2023） 11月28日（火）	第19回 添田町歴史的風致維持 向上計画推進協議会	・添田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について
令和6年（2024） 1月15日（月）	第20回 添田町歴史的風致維持 向上計画推進協議会	・添田町歴史的風致維持向上計画 （第2期）の策定について